

例会日：毎週木曜日 12 時 30 分
 例会場：岐阜県郡上市八幡町小野 67 (八幡建設 2F)
 TEL (0575) 67-0314 FAX (0575) 67-0005
 E-mail: rc-8man@abeam.ocn.ne.jp
 URL: http://gujohachiman-rc.com/

会 長：林 健吉
 副 会 長：岩尾 誠
 幹 事：和田英人
 広報委員長：松森 薫
 会報担当者：廣瀬泰輔・渡邊 剛

2018 年度国際ロータリー会長：バリー・ラシン (East Nassau ロータリークラブ・バハマ)

2018 年度国際ロータリーテーマ：Be The Inspiration (インスピレーションになろう)

<本日のプログラム>

第 2605 回 平成 31 年 4 月 11 日 第 2 木曜日
 会員卓話 竹内巧治会員
 澤崎 茂会員

<次回の予定>

第 2606 回 平成 31 年 4 月 18 日 第 3 木曜日
 電光掲示板点灯式

<前回の記録>

第 2604 回 平成 31 年 4 月 4 日 木曜日
 外来卓話 NPO 法人 郡上つくし会
 事務局長 齋藤武生様

司 会 進 行	長尾信幸副 SAA
点 鐘	林 健吉会長
ソ ン グ	国歌「君が代」・奉仕の理想
来 客 紹 介	大前正行会員

NPO 法人 郡上つくし会
 事務局長 齋藤武生様

情報の時間 小笠原正道情報担当責任者

「ロータリーの目的」朗読

「四つのテスト」唱和

4 月のお祝 西村 肇親睦委員長



会員誕生日

2 日 田代東次郎会員
 13 日 澤崎 茂会員・小笠原正道会員
 14 日 畑中伸夫会員 17 日 前田伊三夫会員
 28 日 川井昭司会員 29 日 森下 光会員

結婚記念日

2 日 三原慎也・早苗ご夫妻
 5 日 大畑於左武・敏子ご夫妻
 17 日 村土時男・芳兄ご夫妻
 26 日 林 健吉・満美ご夫妻

1 分間スピーチ 畑中伸夫会員



14 日に満 55 歳を迎えます。その日は地区研修で三重の津へ行きますので、会長エレクトからご馳走して頂けるのを期待しています。

出席報告 竹内巧治出席担当責任者

会員数	出席	補正	出席合計	出席率
39 名(免除 1 名)	31 名	4 名	35 名	92.3%

ニ コ ボ ヲ X 國田大雄クラブ奉仕委員

- ・NPO 法人 郡上つくし会事務局長 齋藤武生様 歓迎申し上げます。また、卓話宜しくお願致します。 林 健吉
- ・齋藤武生先輩 卓話を引き受けて頂き、ありがとうございます。宜しくお願致します。 大前正行
- ・平成最後の結婚記念日を祝って頂き感謝。

大畑於左武

- ・会員誕生日のお祝をありがとう。
 澤崎 茂・小笠原正道・畑中伸夫・川井昭司
 森下 光
- ・結婚記念日のお祝をありがとう。
 三原慎也・村土時男・林 健吉
- ・NPO 法人 郡上つくし会事務局長 齋藤武生様 ようこそ。卓話宜しくお願致します。

平岩憲政・廣瀬泰輔・岩尾 誠・河合 修
 國田大雄・松本英樹・三原慎也・水上成樹
 森下 光・村井義孝・村土時男・西川 昇
 西村 肇・大川達也・酒井智義・竹内巧治
 田代東次郎・渡邊 剛

幹事報告 水上成樹副幹事



- ・RI 日本事務局より 2019 年 4 月 「母子の健康」リソースのご案内
 - ・RI 日本事務局より 2019 年 4 月 Rotary Shop のご案内
 - ・地区ローターアクト幹事より第 41 回地区年次大会本登録のご案内
 - ・ガバナー事務所より次期会員増強研修セミナーの開催のお知らせ
 - ・ガバナー事務所より米山梅吉記念館からのご案内
 - ・各務原かかみの RC よりガバナー補佐訪問日のお知らせ
 - ・岐阜新聞社より天皇陛下御即位・御退位特集ご協賛のお願い
 - ・下呂 RC より例会開催曜日変更のお知らせ
 - ・各務原中央、可児 各 RC より例会変更のお知らせ
- <拝受>
- ・郡上市役所秘書広報課より「広報郡上」4月号

会長の時間 林 健吉会長



今日は「本音で語るこれからのロータリークラブ」というショッキングな記事を見つけましたので、報告いたします。その話には、わが国で起きている3つのことが書かれていました。1つ目は日本人口の減少です。2006年から減少し始めました。2060年頃には約3,800万人の減少、そして人口の約45%が65歳以上になると予想されています。2つ目は日本の経済不況が深刻であることです。加えて2011年の東日本大震災以降、地震の再発や放射能汚染の恐怖で、社会全体が抑うつ状態に陥っているということです。3つ目はロータリークラブの会員数が減少していることです。1996年の約13万人をピークに2014年には約88,000人で、18年間で約4万人が退会しました。このまま減少し続けると、会員数がゼロになるのが2040年頃だと予測されるそうです。経済不況によって、ロータリークラブの会費も経費節減の対象になっており、会員数は今後も減少すると思われます。これを読みながら、この予測が現実にならないければいいなと思いました。

外来卓話

NPO 法人 郡上つくし会

事務局長 齋藤武生様



ロータリークラブの皆様方には、日頃より福祉行政に様々なご支援等を頂き、非常に感謝しております。また本日は、『つくしの家』を紹介する機会を設けて頂きましたこと、感謝申し上げます。

つくしの家は精神障害者の方のための施設です。病院を退院された方やそのご家族が、少しでも心安らげる場所があればということで、平成14年4月に設立されました。設立してから数年の間には施設の運営上色々な問題点もあり、平成20年4月に社会福祉法人：郡上市社会福祉協議会へ移行し運営しておりました。その後平成25年6月にNPO法人格を取得し、NPO法人 郡上つくし会「フレンドシップつくしの家」になり現在に至っております。

私は3年前につくしの家に参加しました。理事長から、つくしの家があまり上手くいっていないと聞き、なんとかならないかと言われました。家内に相談すると、大丈夫なのかと心配されました。私がつくしの家に参加して感じたことは、新聞やテレビで精神障害の方が大きな事件を起こしたと報道されますが、そういう方は特殊であるということです。平成30年3月の時点で精神障害者の手帳をお持ちの方は郡上市内に388人みえますが、3年経って私が確信を持って言えることは、事件を起こすような方は郡上にはいないということです。つくしの家に参加する前は心配もありましたが、今は覚悟の下にやりがいもありよかったです。

次に精神障害者の概要です。岐阜県下の精神障害者：15,640人、郡上市は身体障害者：2,205人、知的障害者：382人、精神障害者：388人となっています。平成20年度と比較して113人増加しています。精神を病んだり色々な理由で自殺する方がいますが、郡上市の自殺者数を調べてみました。古い数字で申し訳ないのですが、平成26年は11名でした。国や県の10万人に対する割合と比較すると、国が19.5%、県が20.3%、郡上市が26.0%でした。国や県よりも、郡上市は自殺する人が多いということです。

精神障害者に関する法律についてですが、明治33年に精神病者監護法が施行されました。治安を第一目的として精神病者を私宅監置、警察への届け出が義務付けられました。大正8年には精神科病院に保護し治療を行う目的で精神病院法が定められました。昭和25年に精神衛生法が制定され、

私宅監置が全面禁止となり、入院中心の精神科医療体制が確立しました。昭和40年の精神衛生法改正により、通院医療費が公費負担となるなど精神障害者の医療と保護の充実が図られました。昭和45年に制定された心身障害者対策基本法では、知的障害、身体障害の方が対象で、精神障害者は除外されておりました。平成5年に改正・改題され障害者基本法になりました。ここでようやく精神障害も身体障害、知的障害と同様の位置づけになりました。平成11年に法の一部改正により、サービス提供を受ける義務や市町村の役割が明記されるようになりました。平成25年の障害者総合支援法により、基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしいと明記されました。地域社会において他の人々と「共生」することを妨げられないこと、社会的障壁の除去と理念の創設などが盛り込まれました。精神障害の方々は、歴史的に見てもまだまだこれからです。例えば、身体障害、知的障害の方はJR等の乗り物が半額であるのに、精神障害の方は半額ではありません。国が身体障害、知的障害、精神障害を平等としているのに何故なんだというところで、昨年郡上市の市議会において意見書を採択して頂き国へ提出致しました。このように、精神障害の方は共生とか平等と言われても、まだまだ社会的に大変な位置にいるんだということを頭の隅に止めておいて頂けたらと思います。

今私は、つくしの家でどのようなことをしようか考えています。人は身体障害の方を見て大変だな、知的障害の方を見て可哀想だな、精神障害の方を見て心配ないかな、大丈夫だろうかと思いません。つくしの家の理事長もよく言われますが、体の病気で入院した人のお見舞いには皆さん行かれます。しかし、精神の病気で入院された方のお見舞いには行かれるでしょうか？どちらも同じ、病気なんです。やはり、もう少し地域での理解が必要なのではないかと思えます。今つくしの家に登録されている方は30名ほどです。その中で毎日17～18名ほどの方が来てくれています。皆さんとても素直で一生懸命に作業をしてくださいます。だからこそ偏見や差別的な見方をされるのが残念です。

私はつくしの家で、利用者の方に今は過渡期なんだということをよく言います。つくしの家に通っているのが恥ずかしいとか思うのは、無しにしましょうと言います。つくしの家に通うことは恥ずかしいことではない、病院へ通っているのと同じ、普通の学校へ通っているのと同じ、そのくらいの気持ちで来て下さいと話します。自分や家族の方から避けたりしないで積極的に行動して欲しいと思えます。でも、精神を病んでいる人にとっては自分を表に出すことは難しいです。精神的に悩んでいる方は人と会話ができないとか、話すことも大変だとか見られることも嫌だとかいう人もみえ

ます。だけど、自分達からも恥ずかしいことはないんだと出ていけるような社会を作っていくのと精神障害の方々の生活は難しいと感じます。10年、20年後に今の生活が恥ずかしいことではなかったと思えるように、今努力をしております。

- ・正しい情報提供を社会に対して繰り返す。
- ・目に見える形で、その人たちが置かれている状況を知らせる。

その他これからの課題的なことは、親が亡き後、一人になって地域社会で生活していけるのだろうかということ。今、私の施設から3名の方が入院してみえます。その方達に面会に行くのですが、話すことができ、いつ退院して地域に出ても問題ないと感じます。ところが、親が今退院してもらっては困ると拒否するご家庭もあります。また、自分は一人だから病院に入っていたいという方もみえます。こういう方達をどうしたらいいのか、地域の中で一緒になって生活していくにはどうしたらいいのか、ということを考えなければならない時代だと常に思っています。

では、社会的政策はどうなっているのか。平成32年までに支援体制を設置するというところで、あらゆる人が孤立したり排除されたりしない、共に生きる社会をつくるという理念のもと、平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」ができました。これを受けて県では「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」を制定しました。郡上市では「みんなで創り、みんなで育む、安心して暮らし続けられるまち 郡上」というキャッチフレーズを掲げました。しかし郡上市の5か年計画によりますと、“施策を推進していくことが今後求められる”と書いてありました。“今後”ではなく、“今”やらなければならないのです。今生活をしている方がみえるのですから、今すぐ行動に移したいと私達施設に携わる者は思います。これからは地域の支援活動が本当に重要になります。地域には民生委員、市や県には保健師の方が多数おられますが、高齢者の健康維持に忙しく精神障害の方のところまで手が回りません。ですから、地域に精神障害の方を手助けする組織的なものがあるといいんじゃないかなと思います。彼らも自立して生活や仕事がしたいのだけれども、なかなか理解してくれる人がいないため生きづらいのです。地域での支援が本当に必要なのです。あと今困っていることが、施設で働いている方への工賃です。精神障害の方は続けて作業をすることが難しく労働時間が短いため、他の障害の方に比べると工賃が少ないのです。また、都会と違って頂ける仕事も少ないです。皆さん、何かいい仕事はないでしょうか？施設の利用者ができる仕事がありましたら、是非よろしくお願ひします

本日はご清聴ありがとうございました。